

目論見書補完書面（投資信託）

投資信託をご購入の際は、
この書面、目論見書および販売用資料の内容をよくお読みください。

■ 投資信託（ファンド）のお取引にあたり特に重要な事項

- ・本ファンドは預金と異なり、元本が保証されているものではありません。
- ・本ファンドにおける運用会社（委託者等）が行う運用等により生じた損益は、すべてご購入された投資家（受益者）に帰属します。投資家（受益者）は、収益分配金、償還金、換金（解約）に対する請求権を有します。
- ・ファンドは、主に有価証券等（株式や債券等）を投資対象としています。ファンドの基準価額（純資産総額）は、組み入れる有価証券等を日々時価評価して算出されますので、基準価額の下落により投資元本を割り込むおそれがあります。

■ 書面による解除（クーリング・オフ）

本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

■ ファンドにかかる投資リスクについて

- ファンドの基準価額は、市場変動リスク（金融商品市場等における相場その他の指標に係る変動により、組み入れる有価証券等の価格が下落するリスク）や信用リスク（組み入れる有価証券の発行者等が債務を履行できなくなるリスク）、その他（流動性等）のリスク（組み入れる有価証券等が現金化できない、その他不測の事態等が発生するリスク）の影響を受けて変動するため、投資元本を割り込むおそれがあります（外貨建資産を組み入れている場合は、為替変動リスク（外国為替相場の変動によるリスク）による影響も受けます）。
- 上記のリスクを含むより詳細な内容については、目論見書に記載しておりますのでご確認ください。

■ ファンドにかかる手数料等について

- 投資信託のご購入、換金にあたっては各種手数料等（購入時手数料、換金時手数料、信託財産留保額等）が必要です。また、これらの手数料等とは別に信託報酬と監査報酬、有価証券売買手数料等その他費用等を毎年、信託財産を通じてご負担いただきます。
- お客さまにご負担いただく手数料等はこれらを足し合わせた金額となりますが、当該手数料等の合計額等については、保有期間等に応じて異なりますので、事前に表示することができません。
- 手数料等の内容はファンド毎に異なります。詳細な内容については、目論見書に記載しておりますのでご確認ください。

（裏面もご覧ください）

■ 本ファンドに係る契約および販売会社の概要

- ・ ファンドの信託期間は、信託約款で定められています。信託期間は、委託者等の所定の手続により延長、または短縮される場合があります。
- ・ 当行は、本ファンドの販売会社として、募集の取扱いおよび販売等に関する事務を行います。

商号等	株式会社三井住友銀行（登録金融機関）関東財務局長（登金）第 54 号
本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目 1 番 2 号
設立年月日	平成 8 年 6 月 6 日
加入協会	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
当行の苦情処理措置 及び紛争解決措置	一般社団法人全国銀行協会または特定非営利活動法人証券・金融商品 あっせん相談センターを利用 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター 連絡先 電話番号 0120-64-5005
対象事業者となっている 認定投資者保護団体の有無	無
主な事業	銀行業務・登録金融機関業務
当行が行う登録金融機 関業務の内容及び方法 の概要	・ 国債証券等のディーリング業務、投資信託受益証券等の窓口販売業務 ・ 短期有価証券及び短期社債等、資産金融型有価証券の売買等 ・ 私募の取扱い業務、金融商品仲介業務 ・ 店頭デリバティブ取引
連絡先	三井住友銀行コールセンターまたはお取引のある支店までご連絡ください。 三井住友銀行コールセンター 0120-431-952

より詳細な当行の概要は、店頭またはインターネット（www.smbc.co.jp）に備えるディスクロージャー（開示資料）をご覧ください。
本商品は、S M B C グループのグループ運用会社である三井住友 D S アセットマネジメントが運用する商品です。

（2024 年 7 月 1 日作成）

このページの下記情報は、株式会社三井住友銀行からのお知らせです。
(このページの以下の記載は目論見書としての情報ではございません)

目論見書補完書面（投資信託）

投資信託をご購入の際は、この書面と目論見書の内容をよくお読みください。

利益相反の可能性の情報提供に関するご説明

- 当ファンドのお取引に関し、以下の事項があることにより、当行とお客さまとの利益が相反するおそれがあります。
- ・ 当行は、当ファンドを販売することにより、目論見書に記載の販売会社が配分を受ける信託報酬を受領いたします。
- ・ 当行は当ファンドの発行者である三井住友 DS アセットマネジメント株式会社と資本関係があります。当行が当ファンドを販売した場合、当行と資本関係がある同社の収益となることによりグループ全体の利益となります。
- ・ 2024 年 12 月末時点において、当行の役職員は、三井住友 DS アセットマネジメント株式会社の役職員を兼職するなど、当行は同社と人的関係があります。当行が当ファンドを販売した場合、当行と人的関係がある同社の収益となります。



シティグループ社債／ 円建て償還時ターゲットファンド 2020-03

当ファンドは、特化型運用を行います。

単位型投信／内外／資産複合／特殊型(条件付運用型)



ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社 ファンドの運用の指図等を行います。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者登録番号:関東財務局長(金商)第399号

<委託会社への照会先>

ホームページ:<https://www.smd-am.co.jp>

フリーダイヤル:0120-88-2976

[受付時間] 午前9時～午後5時(土、日、祝・休日を除く)

受託会社 ファンドの財産の保管および管理等を行います。

株式会社SMBC信託銀行

本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は左記の委託会社のホームページで閲覧できます。また、本書には信託約款の主な内容が含まれておりますが、信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されております。ファンドの販売会社、ファンドの基準価額、その他ご不明な点は、左記の委託会社までお問い合わせください。

委託会社の概要

委託会社名 三井住友DSアセットマネジメント株式会社

設立年月日 1985年7月15日

資本金 20億円(2019年10月31日現在)

運用する投資信託財産の
合計純資産総額 9兆4,626億円(2019年10月31日現在)

商品分類

商品分類			
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補 足 分 類
単位型	内外	資産複合	特殊型 (条件付運用型)

属性区分				
投資対象資産	決 算 頻 度	投資対象地域	為替ヘッジ	特 殊 型
債券 (その他債券)	年1回	グローバル (日本を含む)	なし	条件付運用型

※属性区分の「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類、属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

- 委託会社は、ファンドの募集について、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2019年12月27日に関東財務局長に提出しており、2020年1月12日にその届出の効力が生じております。
- ファンドの商品内容に関して、重大な約款変更を行う場合には、委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- ファンドの信託財産は受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。ご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

ファンドの目的

シティグループが発行する円建て債券に投資し、満期償還時の元本確保とともに安定した収益の確保を目指します。

ファンドの特色

1 シティグループが発行する円建て債券に投資し、設定日から約10年後の満期償還時におけるファンドの償還価額について元本*確保を目指します。

*購入時手数料(税込み)は含みません。

■以下の円建て債券に投資します。

シティグループ社債:

シティグループ・グローバル・マーケット・ホールディングズ・インクが発行し、シティグループ・インクによる保証が付されます。

シティグループ・パフォーマンスリンク社債:

シティグループ・グローバル・マーケット・ファンディング・ルクセンブルグ・エス・シー・エーが発行し、シティグループ・グローバル・マーケット・リミテッド(シティグループ・インクの間接完全子会社)による保証が付されます。

■シティグループが発行する円建て債券の組入比率の合計は原則として高位とし、満期まで保有することを前提として、原則銘柄入替えは行いません。

! ご留意いただきたい事項

- 投資する債券の発行体・保証体等に債務不履行が発生した場合等には、元本確保ができない場合があります。
- 信託期間中にファンドを換金した場合の換金価額やファンドが繰上償還された場合等の償還価額は元本を下回る場合があります。
- 満期償還時における元本確保を目指しますが、元本の確保を保証するものではありません。

- ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める「信用リスク集中回避のための投資制限」に定められた比率を超えて特定の発行体が発行する銘柄等に集中投資を行う特化型運用ファンドに該当します。
- ファンドは、シティグループ社債(シティグループ・グローバル・マーケット・ホールディングズ・インク発行)に集中して投資を行うため、当該銘柄の発行体・保証体等に経営破たんや経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

2

先進国マルチアセットAI運用戦略VT3指数の収益率に基づいて算出されるシティグループ・パフォーマンスリンク社債の利金の獲得を目指します。

■先進国マルチアセットAI運用戦略VT3指数(以下「VT3指数」ということがあります。)は、日本を含む先進国の株価指数先物と債券先物等で構成され、AI(人工知能)を活用し目標リスク水準を年3%程度*とします。

*目標リスク水準を年3%程度としておりますが、一定であることあるいはその目標値が達成されることを約束するものではありません。年3%程度はリスク水準の目標を示したものであり、年3%程度の収益率を目標とするものではありません。

詳しくは、後掲「先進国マルチアセットAI運用戦略VT3指数について」をご覧ください。

3

シティグループ・パフォーマンスリンク社債の利金(実績クーポン(成功報酬控除後))を分配原資として、年1回分配を行います。

■年1回(原則として毎年3月15日。休業日の場合は翌営業日)決算を行い、分配を行います。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

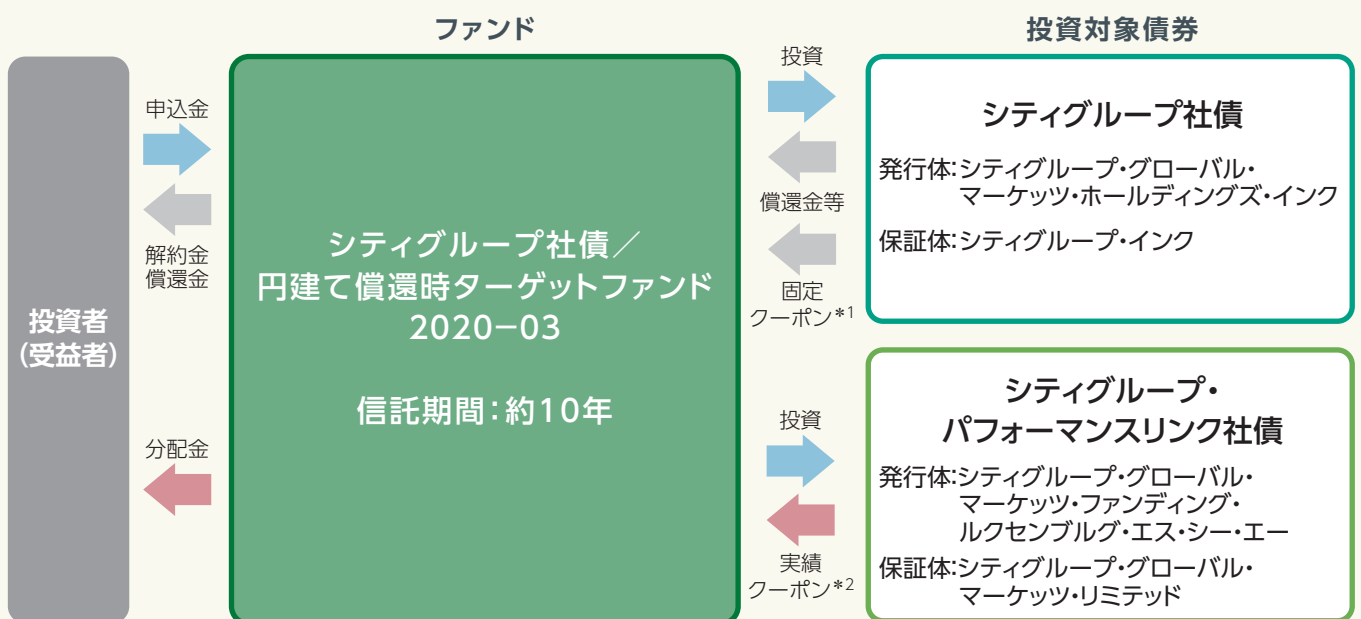
■ファンドは、実績クーポン(成功報酬控除後)の全額を分配金として支払うことを約束するものではありません。

※実績クーポンは確定部分と加算部分に分かれています。

成功報酬は加算部分から控除されるため、加算部分がない場合は成功報酬は発生しません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドのしくみ



*1 信託報酬等に充当

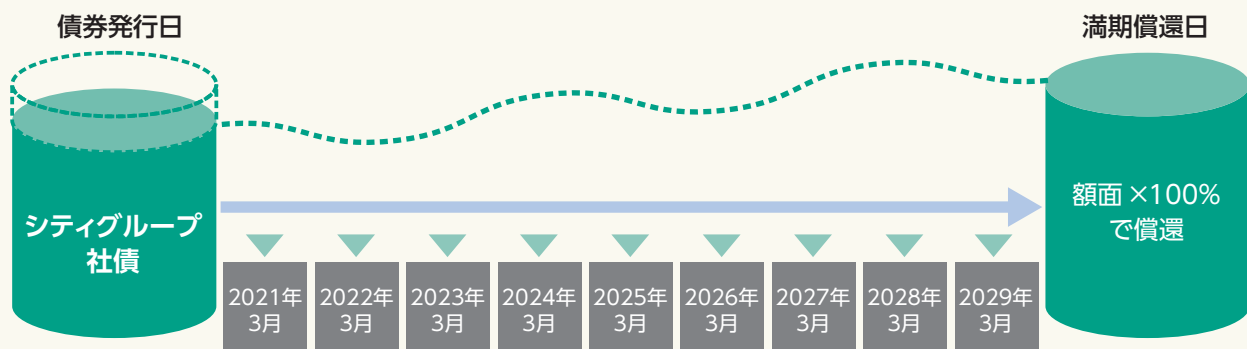
*2 分配原資等に充当

シティグループが発行する円建て債券について

▶シティグループ社債

- 債券発行日から約10年後の満期償還時に額面金額で償還されることによって、ファンドの満期償還時における元本確保を目指します。
- 年1回の利払日に、当該社債から固定クーポン（当該社債の額面総額の0.32%）が支払われます。固定クーポンは、ファンドの信託報酬（年0.297%（税込み）以内）等に充当されます。

[シティグループ社債の元本と固定クーポンのイメージ]



固定クーポンはファンドの信託報酬等に充当されます。

※上記はイメージであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

シティグループについて

シティは、世界中で使用・登録されているシティグループ・インクまたはその関連会社（以下総称してまたは個別に「シティグループ」といいます。）の登録商標およびサービスマークです。「シティグループ社債／円建て償還時ターゲットファンド2020-03」（以下「本商品」といいます。）は、シティグループによって支援、承認、販売または促進されておらず、またシティグループは、本商品に対して投資することの推奨性について、一切の表明を行っていません。シティグループは、特定の目的または使用に関する商品性または適合性の保証を含む（ただし、これらに限られない。）一切の明示または黙示の保証を行っていません。いかなる場合であっても、シティグループは、シティグループのデータおよび情報の使用に関連して、直接損害、間接損害、特別損害または派生的損害に対して、一切責任を負いません。

シティグループは、個人、法人、政府および団体を対象として、個人向け銀行業務やカードビジネス、法人・投資銀行業務、証券業務、トランザクション・サービス、ウェルス・マネジメントの分野において、幅広い金融商品およびサービスを提供する、グローバルな総合金融持株会社で、世界160以上の国と地域に約2億の顧客口座を有しています。

▶ シティグループ・パフォーマンスリンク社債

- VT3指数の収益率に基づいて、年1回の利払日に、当該社債から実績クーポンが支払われます。実績クーポンは、**ファンドの分配原資等に充当されます。**
- 実績クーポンは、クーポン算出日(利払日の2営業日前)におけるVT3指数の累積収益率を設定来の経過年数で割った率に連動率を掛けて算出されます。

$$\text{実績クーポン} = \frac{\text{VT3指数の累積収益率}(\%)}{\text{経過年数}(\text{年})} \times \text{連動率}(\%)$$

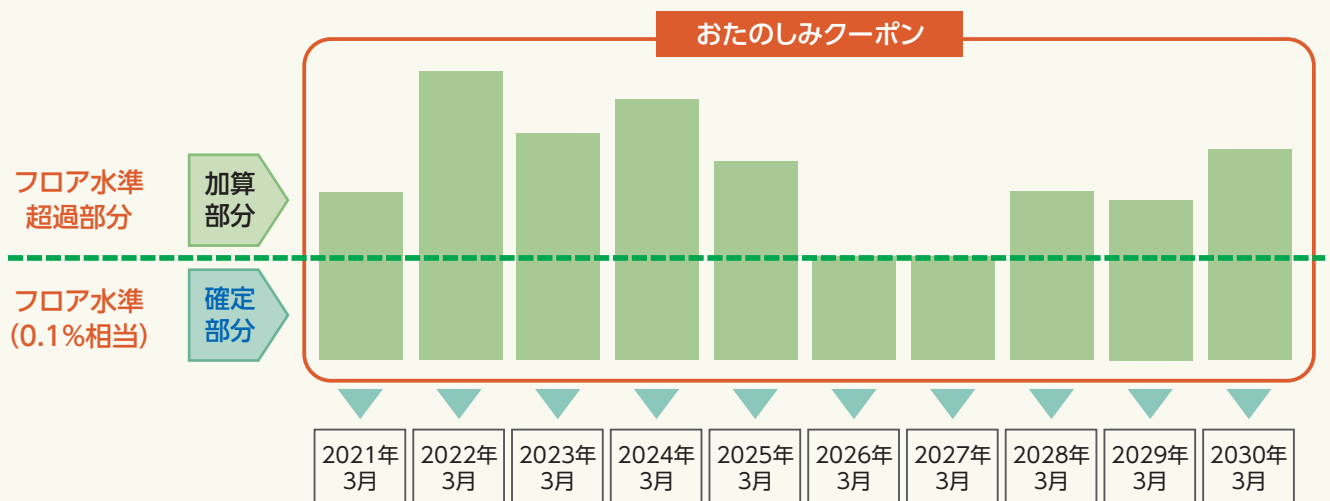
※連動率は金利環境等も考慮して50%程度となる予定です。なお、連動率はファンド設定時に決定され、変更することはありません。
※累積収益率がマイナスの場合であっても、実績クーポンはシティグループ社債の額面総額の0.1%相当を下限とします。

- 実績クーポンには、フロアとなる**確定部分**(シティグループ社債の額面総額の0.1%相当)と**確定部分**を上回る加算部分があります。なお、**確定部分**(同0.1%相当)を上回らなかった場合には、加算部分は発生しません。
- 実績クーポンのうち、加算部分(**確定部分**を上回る部分)に対して11%(税抜き10%)が成功報酬として支払われます。



実績クーポンを「おたのしみクーポン」ということがあります。

[おたのしみクーポン(実績クーポン)のイメージ]



おたのしみクーポンはファンドの分配原資等に充当されます。

※2030年3月のおたのしみクーポンは満期償還金としてファンドが受け取ります。

※上記は当該社債からファンドに支払われるクーポンについての記載であり、投資者が受け取る分配金とは異なります。

※上記はイメージであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

先進国マルチアセットAI運用戦略VT3指数について

- VT3指数は、日本を含む先進国の株価指数先物と債券先物等で構成されます。
- VT3指数は、AI（人工知能）を用いて各資産間の相対パフォーマンス予測から最適化した資産配分に基づき、ポートフォリオの目標リスク水準が年3%程度となることを目指して、シティグループが機械的に算出します。
- 目標リスク水準が年3%程度となるよう日次で組入比率の合計値を調整し、組入資産等の見直しは原則として月次で行います。
- VT3指数の基礎となる資産配分比率は、日興グローバルラップ*の助言を基に委託会社が提供します。
*日興グローバルラップは委託会社の子会社です（100%出資）。

[VT3指数の組入資産について]

[株価指数先物]

投資対象国		組入資産
日	本	TOPIX先物
米	国	S&P500mini先物
ド	イ	DAX先物
フ	ラ	CAC40指数先物
英	国	FTSE100指数先物
オーストラリア		S&P/ASX200先物

[債券先物]

投資対象国		組入資産
日	本	日本10年物国債先物
米	国	米国10年物国債先物
ド	イ	ドイツ国債先物
英	国	英国国債先物

※VT3指数は上記のすべての先物で構成されるとは限りません。
 ※VT3指数は、戦略控除率（1.5%）、複製コスト等が控除されます。
 ※目標リスク水準が年3%程度となることを目指すため、リスクコントロール後のVT3指数における各種先物の配分比率の合計は100%を下回るあるいは100%を超える場合があります。
 ※目標リスク水準を年3%程度としておりますが、一定であることあるいはその目標値が達成されることを約束するものではありません。
 年3%程度はリスク水準の目標を示したものであり、年3%程度の収益率を目標とするものではありません。
 (出所) シティグループのデータを基に委託会社作成

▶ 先進国マルチアセットAI運用戦略VT3指数の免責条項

先進国マルチアセットAI運用戦略VT3指数（以下「参照指数」といいます。）は、シティグループにより算出されますが、シティグループは、かかる資産配分の判断・決定に関与せず、先進国マルチアセットAI運用戦略について何らの裁量権・責任を有しておりません。また、参照指数の算出方法をいつでも変更または修正し、あるいは公表を中止することができます。

シティグループは、参照指数の利用から生じる、直接損害、間接損害、特別損害、懲罰的損害賠償、派生損害またはその他の損害賠償（逸失利益を含む）については、かかる損害賠償の可能性を伝えられていたとしても、いかなる責任も負わないものとします。

主な投資制限

- 株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 外貨建資産への直接投資は行いません。
- シティグループが発行する円建て債券への投資割合には、制限を設けません。

分配方針

- 年1回(原則として毎年3月15日。休業日の場合は翌営業日)決算を行い、分配を行います。
- 分配対象額の範囲は、元本超過額または経費控除後の利子、配当等収益のいずれか多い金額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ファンドは計算期間中の基準価額の変動にかかわらず分配を行う場合があります。分配金額は運用状況等により変動します。分配金額は計算期間中の基準価額の上昇分を上回る場合があります。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。この場合、当該元本の一部払い戻しに相当する金額についても課税されます。

基準価額の変動要因

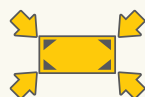
- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。



価格変動リスク

債券市場リスク…債券価格の下落は、基準価額の下落要因です

一般に債券は内外の経済情勢等の影響による金利の変動を受けて価格が変動します。通常、金利が上昇すると債券価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、債券の種類や特定の銘柄に関わる格付け等の違い、利払い等のしくみの違いなどにより、価格の変動度合いが大きくなる場合と小さくなる場合があります。



投資銘柄集中リスク…特定の債券への集中投資は、基準価額が大幅に下落する要因となります

当ファンドは特化型運用を行います。したがって、特定の銘柄へ集中投資しますので、当該銘柄に経営破たんや経営・財務状況の悪化が生じた場合には、多数の銘柄に分散投資するファンドと比べて大きな損失が発生することがあります。

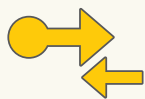
当ファンドはシティグループ社債(シティグループ・グローバル・マーケット・ホールディングズ・インク発行)の組入比率が高いため、当該社債の発行体・保証体等の影響を大きく受けます。当該社債の価格が大幅もしくは継続的に下落した場合には、ファンドの基準価額が大幅もしくは継続的に下落します。



信用リスク…債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

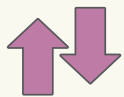
当ファンドが投資するシティグループが発行する債券の発行体・保証体等に債務不履行が発生あるいは懸念される場合等には、基準価額が下落し、投資元本の確保ができない場合があります。



流動性リスク…市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です

有価証券等を大量に売却しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、十分な数量の売却ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点



ファンド固有の留意点

先進国マルチアセットAI運用戦略VT3指数に関する留意点

- 株価指数先物取引および債券先物取引にかかる権利の価格は、投資対象となる原資産の値動きや先物市場の需給および金利の動き等の影響を受けます。当該先物取引にかかる権利の値動きに想定外の変動があった場合、VT3指数の収益率に大きな変動が生じる要因となります。
- VT3指数は日本を含む先進国の株価指数先物取引および債券先物取引をもとに算出されるため、当該先物取引の評価損益は為替変動の影響を受けることがあります。したがって、為替相場が当該評価損益の通貨に対して円高になった場合には、VT3指数の収益率が下落する可能性があります。
- VT3指数は日本を含む先進国の株価指数先物および債券先物等で構成されます。構成比率が高い先物や複数の先物の価値が大幅もしくは継続的に下落した場合等には、VT3指数の収益率が下落する要因となります。
- 当ファンドが組み入れるシティグループ・パフォーマンスリンク社債からの実績クーポンは、VT3指数の収益率に基づいて算出され、每期変動します。
VT3指数に重大な変更が生じた場合、算出・公表が停止された場合等には、分配を行うことができない場合があります。

途中換金時等における留意点

- 当ファンドはシティグループ社債を満期保有することを前提に投資元本の確保を目指します。
信託期間中に当ファンドを換金した場合や繰上償還となった場合等には、組み入れている当該社債はその時点での時価で換金されるため、ファンドの換金価額や償還価額は投資元本を下回る場合があります。
- 当ファンドの基準価額は、信託期間中に1万円(1万口当たり)を下回る場合があります。



投資信託に関する留意点

- ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。
- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

リスクの管理体制

委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、リスク管理部において信託約款等に定める各種投資制限・リスク指標のモニタリング等、コンプライアンス部において法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行っています。当該モニタリングおよび確認結果等は、運用評価会議、リスク管理会議およびコンプライアンス会議に報告されます。

(参考情報) 投資リスクの定量的比較

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

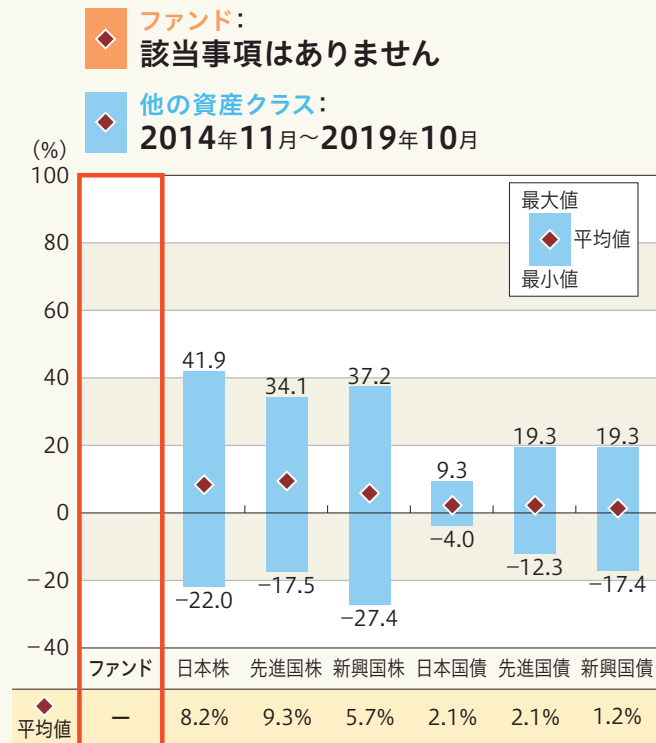
各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

年間騰落率:
該当事項はありません

分配金再投資基準価額:
該当事項はありません

ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。



各資産クラスの指数

日本株	TOPIX (配当込み) 株式会社東京証券取引所が算出、公表する指数で、東京証券取引所第一部に上場している内国普通株式全銘柄を対象としています。
先進国株	MSCIコクサイインデックス (グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。
日本国債	NOMURA-BPI (国債) 野村証券株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース) FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド (円ベース) J.P. Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

※上記各指数に関する知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

※ファンドは、2020年3月2日から運用を開始するため、2019年12月27日現在、記載すべき事項はありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示する予定です。

基準価額・純資産の推移

該当事項はありません。

分配の推移

該当事項はありません。

主要な資産の状況

該当事項はありません。

年間収益率の推移(暦年ベース)

該当事項はありません。

※ファンドにはベンチマークはありません。

お申込みメモ

購入時

購 入 単 位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
購 入 価 額	1口当たり1円
購 入 代 金	販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金時

換 金 単 位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換 金 代 金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

申込関連

申 込 締 切 時 間	購入時：原則として、購入の申込期間中の販売会社の営業時間にお申込みください。 換金時：原則として、午後3時までに換金の申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。
購入の申込期間	2020年1月21日から2020年2月28日まで
クローズド期間	2020年3月2日から2020年3月10日までは換金のお申込みを受け付けません。
申 込 不 可 日	以下のいずれかに当たる場合には、換金のお申込みを受け付けません。 ● ロンドンの銀行の休業日 ● ニューヨークの銀行の休業日 ● シカゴ・マーカントイル取引所の休業日* ● シカゴ商品取引所の休業日* ● ユーレックスの休業日* ● インターコンチネンタル取引所の休業日* ● ロンドン証券取引所の休業日* ● 東京証券取引所の休業日* ● シドニー先物取引所の休業日* ● 5月1日 ● 12月24日 ● 12月25日 ● 申込受付日の翌日(翌日が土曜日の場合は直後の月曜日)からロンドンの銀行が2連続休業日(土日を除く。)となる日 ● 申込受付日の翌営業日がグッド・フライデーに該当する日 *半休日を含みます。
換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みに制限を設ける場合があります。
換金申込受付の中止及び取消し	取引所等における取引の停止、決済機能の停止、組み入れたシティグループ社債およびシティグループ・パフォーマンスリンク社債の換金ができなくなったとき、その他やむを得ない事情があるときは、換金申込みの受付中止や既に受け付けた換金申込みの取消しをする場合があります。

お申込みメモ

決算日・収益分配

決 算 日	毎年3月15日(休業日の場合は翌営業日)。なお、第1期決算日は2021年3月15日。
収 益 分 配	年1回決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。(委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。) ※原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いします。

その他

信 託 期 間	2030年3月15日まで(2020年3月2日設定)
繰 上 償 還	委託会社は、シティグループ社債またはシティグループ・パフォーマンスリンク社債が以下に該当することとなり、当該債券が早期償還となる場合には、繰上償還します。 ●発行体・保証体等に債務不履行事由が発生したとき ●発行体・保証体等において当該債券に関連して生じる負債をヘッジするための手段が違法となるまたは部分的に禁止されるとき ●当該債券および発行体等に課税事由が発生するときあるいは発生する可能性があるとき、または課税状況の変化が発生するとき ●当該債券が早期償還となるその他の事由が発生するとき 等 また、以下の場合には、繰上償還をすることがあります。 ●繰上償還をすることが受益者のため有利であると認めるとき ●残存口数が20億口を下回ることとなったとき ●「先進国マルチアセットAI運用戦略VT3指数」に重大な変更が生じたとき ●「先進国マルチアセットAI運用戦略VT3指数」の算出・公表が停止されたとき ●その他やむを得ない事情が発生したとき
信託金の限度額	500億円
公 告	原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ(https://www.smd-am.co.jp)に掲載します。
運 用 報 告 書	決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者へ交付します。
課 税 関 係	●課税上は株式投資信託として取り扱われます。 ●公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度、未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。なお、販売会社によっては、各制度での取扱い対象としない場合があります。 ●配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は、2019年10月末現在のものです。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

ファンドの費用・税金

■ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時・換金時

購入時手数料	購入価額に 1.1% (税抜き1.0%) を上限 として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 購入時手数料は販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等の対価です。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% を乗じた額です。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

保有時

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの元本総額に年0.297% (税抜き0.27%) 以内*1の率を乗じた額とします。運用管理費用(信託報酬)は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日と毎計算期末ならびに一部解約時または信託終了のときに、信託財産から支払われます。 *1 有価証券届出書提出日現在は年0.297% (税抜き0.27%) となります。 <運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜き)> <table><tr><th>支払先</th><th>料率</th><th>役務の内容</th></tr><tr><td>委託会社</td><td>年0.07%以内*2</td><td>ファンドの運用等の対価</td></tr><tr><td>販売会社</td><td>年0.17%</td><td>交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価</td></tr><tr><td>受託会社</td><td>年0.03%</td><td>ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td></tr></table> *2 有価証券届出書提出日現在は年0.07% (税抜き) となります。 ※上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。	支払先	料率	役務の内容	委託会社	年0.07%以内*2	ファンドの運用等の対価	販売会社	年0.17%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価	受託会社	年0.03%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価
支払先	料率	役務の内容											
委託会社	年0.07%以内*2	ファンドの運用等の対価											
販売会社	年0.17%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価											
受託会社	年0.03%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価											
成功報酬	シティグループ・パフォーマンスリンク社債の実績クーポンの加算部分に対して11% (税抜き10%)を乗じた額が利金支払日の2営業日前に計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、成功報酬は毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から委託会社に支払われます。 成功報酬はシティグループ・パフォーマンスリンク社債の実績クーポン(加算部分)に応じ委託会社が受け取る対価です。												
その他の費用・手数料	以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。 ● 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料 ● 資産を外国で保管する場合の費用 等 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。												

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの費用・税金

■税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

分配時

所得税及び地方税	配当所得として課税 分配金に対して20.315%
----------	-----------------------------

換金(解約)時及び償還時

所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%
----------	--

※NISA、ジュニアNISAをご利用になる場合、各制度の違いにご留意ください。

また、販売会社での専用口座の開設等、一定の要件があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

	少額投資非課税制度 NISA	未成年者少額投資非課税制度 ジュニアNISA
対象となる投資信託	公募株式投資信託(新たに購入が必要)	
非課税対象	公募株式投資信託から生じる配当所得および譲渡所得	
利用対象となる方	20歳以上の日本居住者 (専用口座が開設される年の1月1日現在)	0～19歳の日本居住者 (専用口座が開設される年の1月1日現在)
非課税の期間	最長5年間(投資期間は2023年まで)	
利用できる限度額	120万円／年 (最大600万円)	80万円／年 (最大400万円)

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※単位型の投資信託は、基準価額が元本を下回っている場合においても分配金に対して課税されます。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※上記は、2019年10月末現在のものです。

A large rectangular area with horizontal lines for writing, set against a light beige background.